

健康づくり・ メンタルヘルス 研修のご案内

令和4年度

リニューアルします!

令和2年3月以降に改正されたTHP指針(事業場における労働者の健康保持増進のための指針)に対応し、より実践的な研修になります。



心理相談専門研修

本研修は、昭和63年から開催し、34,000人以上の修了者が働く人のメンタルヘルス対策や相談対応に活躍されています。

働く人の心の健康づくりに携わる方を対象に、職場のメンタルヘルス対策に必要な知識、心身両面に配慮した健康づくりについて学んでいただく研修です。労働者にとって身近に相談できる存在であり、働きやすい職場づくりを推進する方の育成を目指し、ストレスに対する気づきの援助をはじめ相談対応に必要な技法についても学びます。

① カリキュラムの見直し

新指針で強調されている、**職場の特性に合わせた体制づくり**や**PDCAサイクルの考え方**を取り入れた健康保持増進対策の進め方、「個」から「集団」への健康づくりの視点に立った支援の内容を追加。

② 研修形態の変更

1日分(5.5時間)の**オンデマンドによる事前学習を導入**し、現地受講(集合研修)を2日間(12時間)に短縮。

③ 受講対象者の拡大

※いずれも実務経験は不要です。

衛生管理者、保健師、看護師、産業カウンセラー、公認心理師、社会保険労務士、キャリアコンサルタント、中災防主催メンタルヘルス推進担当者養成研修およびメンタルヘルス ラインケアセミナーの修了者 他